

市営住宅の募集要項

(随時・公営・単身可) 2026 年 7 月 28 日

住宅の内容

住 宅 名	所 在 地	家賃 (月額)	構 造
美土里町横田住宅 1 棟 2 号室	美土里町横田 2465 番地 4	14,100 円～ 27,800 円	耐火構造 2 階建て 3DK

共益費・駐車場使用料は必要ありません。(駐車場は 1 台分のスペースがあります。)

※家賃は毎年度 (4 月分から翌年 3 月分) 見直しがあります。

また、同居者に変更があった場合等、年の中途に家賃が変更となる場合があります。

入居資格

次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。

- (1) 申込者が原則として成人であること。
- (2) 世帯の所得 (月額) 158,000 円以下であること。
ただし、裁量階層は、214,000 円以下であること。

裁量階層とは、次のいずれかに該当する場合

- ・入居者又は同居者が、①身体障害者、精神障害者、知的障害者 ②戦傷病者 ③原子爆弾被爆者 ④ 引揚者 ⑤
ハンセン病療養所入所者等 のいずれかに該当する場合
- ・入居者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の者である場合
- ・同居者に義務教育終了までの者がある場合

《 給与所得者 1 人で同居者控除のみの場合の年間収入早見表 》

申込者を含む家族数					
年間総収入金額					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
2,968,000 円 未満	3,512,000 円 未満	3,996,000 円 未満	4,472,000 円 未満	4,948,000 円 未満	5,424,000 円 未満

※その他の控除がある場合には、上記以上の収入でも入居が可能となる場合があります。

《 同居者控除のみの場合の年間所得早見表 》

申込者を含む家族数					
年間総所得金額					
1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
1,896,000 円 以下	2,276,000 円 以下	2,656,000 円 以下	3,036,000 円 以下	3,416,000 円 以下	3,796,000 円 以下

※その他の控除がある場合には、上記を超える所得でも入居が可能となる場合があります。

【その他の控除】別居の扶養親族控除、寡婦控除、ひとり親控除、障害者控除、特別障害者控除、老人同一生計配偶者控除、老人扶養親族控除、特定扶養親族控除

- (3) 現在、住宅に困窮していること。
- (4) 申込者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 地方税等を滞納していないこと。

募集期間

随時募集（申し込み順に資格審査を行います。）

敷金 入居時家賃の3か月分

申込みから入居までの手続き（標準的なもの）

- ① 入居申込書を安芸高田市に提出します。

【入居申込書の添付書類】

- ・入居予定者の住民票の写し
- ・入居予定者の最新の所得証明書（源泉徴収票、確定申告書の写しでもよい。）

- ② 資格審査を行い、入居決定者に対し、入居決定通知書を送付します。（2週間程度の時間を要します。）

- ③ やむを得ない事情の場合を除き、決定通知のあった日から10日以内に請書の提出と敷金の納付をしていただきます。

【請書の添付書類】

- ・入居予定者の印鑑登録証明書

- ④ 請書の提出と敷金の納付をされた後、入居可能日通知書を送付します。

- ⑤ 入居予定者と市職員とで住宅内の状況を確認します。【入居前立会】

- ⑥ 入居予定者に住宅の鍵を渡します。

- ⑦ 安芸高田市長に特別の承認を受けた場合を除き、入居可能日通知のあった日から20日以内に入居を完了する必要があります。

申込みとお問い合わせ先

安芸高田市 建設部 管理課

住所 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

電話 0826-47-1201 FAX 0826-47-1206